

## 基本目標〔1〕

人と人がつながり、  
健康でいきいきと  
過ごせるまち

# (1) 市民協働のまちづくり

## 目指す姿

自分たちのまちに愛着を持ち、市民や地域で活動する団体と行政が連携し、安全で安心して住み続けられるまちづくりが住民主体で行われている。

## 関連するSDGs



## 現状と課題

人口減少や高齢化の進行により、地域の様々な活動において担い手が不足している中、まちの課題は多様化・複雑化しており行政や既存の団体単独による行動だけでは解決が困難になっています。

ライフスタイルの違いや価値観の多様化により地域活動への関心が希薄化することで、町内会に加入・参加する人が減少しています。

まちづくりをより効率的・効果的に進めるためには、まちの目指す姿を住民一人ひとりが自分ごととして捉え、自ら行動に移すことが求められます。また、スキルアップや活動内容の棚卸しが必要と考えます。

地域での多種多様な住民や団体の顔の見える交流が地域福祉としての見守りや大規模災害などのいざという時の支えあいに結びつき、心の豊かさが将来にわたり安心して暮らせるまちづくりを持続させることとなります。

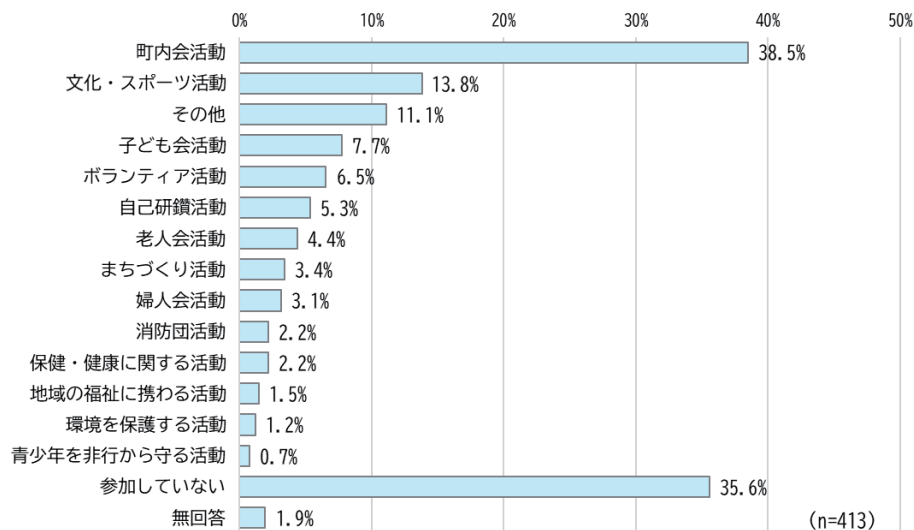


## 関連データ

### 地域活動への参加者に関するデータ

「あなたは、この1年間に、どのような地域活動や学習・教養活動に参加していますか。」

直近1年の地域活動や学習・教養活動の内訳(複数回答)



出典:第五次熱海市総合計画(後期基本計画)及び次期総合戦略策定にかかる市民意識調査

## 協働の取組

### 市民

- 地域の課題や有事の際の活動を自分ごととして捉え、市政や、地域の団体の活動に関心を持つ。
- 身近なコミュニティや地域の人、団体とかわりを持ち、できる時にできることから参加する。
- 身近な暮らしの課題に自ら取り組み、解決する力を養う。

### 地域活動等

- 情報の発信方法を工夫して、活動内容や地域課題を共有する。
- 市民の働き方や多様性を認識し、誰もが参加しやすい地域活動を目指す。
- 活動内容の棚卸しや選択に取り組み、持続可能な組織とする。

### 事業者

- 市政や地域団体の活動に関心を持ち、地域活動に参加する。
- 従業員が地域活動やボランティアへ参加しやすい職場環境を整備する。
- 寄附や賛助会員などの方法により、地域貢献を推進する。

## 行政の取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 協働の意義を認識し、協働によるまちづくりを推進するための情報提供を行う。
- 市民や地域の団体が協働によるまちづくりを行うための機会を創出する。
- 空き家や空き店舗を活用した地域住民や市民団体の交流の場となる拠点整備を支援する。
- 共助(解説P.149)意識の醸成や地域活動の運営などに関する研修、講座を実施する。

### 主体的に実施する取組

- 地域の実状や課題を把握し、情報提供を行う。
- 条例や手引きなど市民協働の指針となるものを示し、意識の高揚を図る。
- 市政の透明化を進め、市の政策形成過程における市民参画を充実させる。
- 多種多様な主体との交流、対話の場を設ける。
- 協働のノウハウを蓄積し、情報を共有する。
- 職員の市民協働への理解を深め、部署間で柔軟に連携する。

## 主な事業

- 市民一人ひとりのまちづくりへの参加意識を醸成する機会の提供
- 地域の交流や情報共有の場としての事例発表や意見交換の開催支援
- 現状や課題を共有し、地域の活性化や課題解決に向けた団体間の連携の促進
- 市民や地域団体からの協働によるまちづくりに関する相談・支援体制の整備
- 地域の課題解決のための協働の地域づくり交付金の活用
- 市民や地域、行政が一体となって取り組む協働プロジェクトの推進



## 指標と目標値

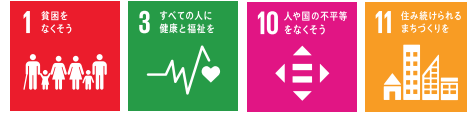
指標	現状値	目指す値	指標の説明
地域活動に参加している市民の割合	R6	R12	市民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、行動に移すための意識醸成を図ることで、活動人口の増加を目指します。
	50.1%	55.0%	
町内会に加入している世帯の割合	R6	R12	地域活動の活動人口を増やすため、町内会の加入者(世帯)の増加を目指します。
	74.6%	75.0%	
熱海市協働の地域づくり交付金の活用実績(累計)	R6	R12	地域の課題解決への取り組み、協働による地域づくり活動について財政的支援を行います。
	3団体	5団体	

## (2) 地域福祉の推進

### 目指す姿

長く住み慣れた、また、住み始めた地域で住民が共に支えあい、誰もが生涯を通じて生きがいを持ち、人々の多様性を受け入れてつながらず、安心して暮らし続けている。

### 関連するSDGs



### 現状と課題

現在、高齢化が進む本市の高齢化率は48.7%(令和7年4月1日現在)であり、そのうちひとり暮らし高齢者世帯は高齢者世帯の60.1%と半分を大きく超えています。将来的には団塊ジュニア世代が65歳になる令和22年(2040年)には医療・介護需要の高まる75歳以上の人口は減少が予想されますが、生産年齢人口も大きく減少していくため、高齢化率は55.6%に達すると見込まれ、民生委員(解説P.153)や地域ボランティアのなり手が減少するなど地域福祉の担い手不足がさらに深刻になっていきます。

社会情勢の変化などにより、育児と介護のダブルケアやヤングケアラー、8050問題(解説P.147)のような課題の複合化・複雑化や、既存のサービスではカバーしきれない事例など、これまで対象者ごと、分野ごとに整備されてきた公的サービスだけでは対応が困難な事例が増加しています。

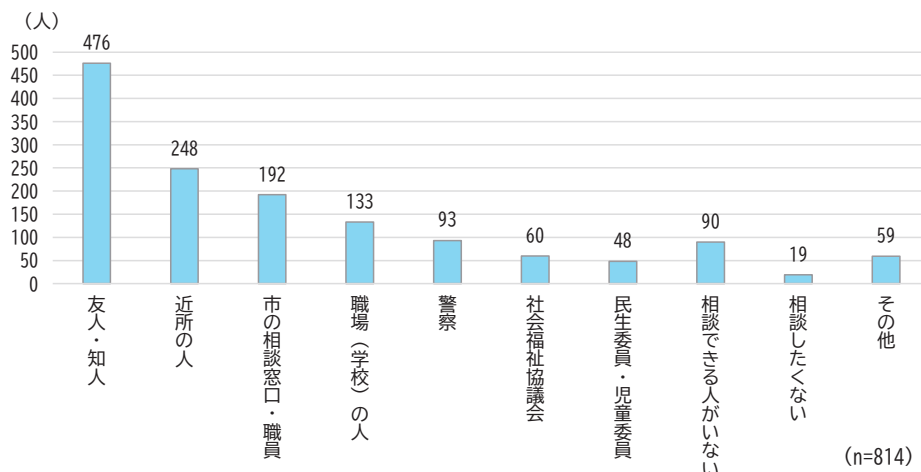
また、核家族化や生活様式の多様化、SNS(解説P.148)の普及などにより地域とつながる機会が減少しつつある一方で、コロナ禍を経て再び地域とのつながりを求める傾向もあります。

こうした新たな課題を見据え、地域や公的サービスのあり方を改めて見直す必要があります。

地域の絆によって住民相互が支えあい、地域や行政の取組や民間のサービスなどが連携することで、身近な困りごとを解決し、一人ひとりの生活が豊かになり、将来に向けて誰もがいきいきと生活することができる地域共生社会の形成と維持がますます重要となっていきます。

### 関連データ

市民アンケート結果  
「困ったときに家族以外に相談できる相手は誰ですか」



出典:令和6年度第35回市民アンケート結果報告書

## 協働の取組

### 市民

- 誰もが、地域で暮らす人々の多様性を受け入れ、個人を尊重し合い、偏見や差別を生まない意識を持つ。
- 個人の状況にあわせて地域活動に参加し、地域福祉に対する意識を高める。

### 地域活動等

- 町内会、民生委員児童委員(解説P.153)、高齢者相談センター、社会福祉協議会など、地域の様々な主体が連携し、身近な地域で課題を解決していくことのできる支えあいの地域づくりを進める。
- 地域活動を行う団体は、活動における楽しさを積極的に発信するなど住民が参加したくなる環境づくりに取り組む。

### 事業者

- 医療機関や社会福祉法人などの福祉関係機関は、福祉の主な提供主体として、他分野とのつながりも広げながら市民生活を支える。
- 高齢者や障がい者、子育て世代など様々な人が働きやすい労働環境を整備し、地域就労の場を提供する。
- 地域づくり、地域福祉の主体として市や社会福祉協議会が開く会議などに参画する。

## 行政の取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 市民活動・地域活動の周知や協力を行う。
- 活動する人と人がつながり、交流や新しい活動が生まれる仕組みづくりを支援する。
- 民生委員児童委員による活動などと連携し、地域生活課題の解決につながる活動を支援する。
- 地域共生社会の形成を推進するため、社会福祉協議会と連携し、市民と福祉に関する様々な事業者や地域活動主体の交流が図れる場の提供を支援する。

### 主体的に実施する取組

- 人と人、人と資源を結びつけるネットワークのつなぎ手となる地域福祉を推進するコーディネート機能を拡充する。
- 分野を横断した相談に対応できる重層的な支援体制を充実する。
- 個人のニーズに合った地域活動、ボランティア、就労などにつなげる社会参加を支援する。
- 様々なサービスなどの情報を体系化し、ホームページ、広報、SNSなど、ほしい人に届く情報を発信する。
- 総合福祉センターの活用など世代や属性を超えて市民同士が交流できる場や居場所づくりを行う。

## 主な事業

- 市民一人ひとりや世帯が抱える複合化、複雑化した課題解決につながる重層的な支援体制の充実
- 市と社会福祉協議会で連携し、市民、地域活動団体、事業者などの地域福祉を推進する様々な主体を支える取組
- 市民や医療・福祉の専門職、地域、行政が一体となって、医療・介護の提供、予防や健康づくり、生活の支えあいに取り組む「熱海版地域包括ケアシステム(解説P.148)」の推進

## 指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
地域活動に参加している市民の割合【1(1)再掲】	R6	R12	市民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、行動に移すための意識醸成を図ることで、活動人口の増加を目指します。
	50.1%	55.0%	
困っているときに家族以外に相談できる人がいる人の割合	R6	R12	相談機能の充実や地域での見守りなどにより、家族以外に相談できる人がいる人の割合を増やすことを目指します。
	86.6%	90.0%	

## (3) 生涯を通じた健康づくり

### 目指す姿

市民一人ひとりが、生涯を通じて健康づくりに取り組み、必要な時は周囲の人のサポートや医療を受けながら、誰もが住み慣れた地域でいきいきとした生活を送っている。

### 関連するSDGs



### 現状と課題

本市の主な死因の第1位は悪性新生物、第2位は心疾患、第3位は老衰、第4位が脳血管疾患であり、3大生活習慣病の死亡者数は全死亡者数の半数を占めています。

本市の特徴として、国民健康保険(以下、国保)の状況から、県の平均と比べ入院受診率が高く1人当たり費用額が高い状況にあります。その要因としては、症状が重症化してから医療にかかる人が多いことが考えられます。

また、特定健康診査(熱海市国保加入者対象)(解説P.152)の受診率は県平均より低いことに加え、受診時に行う質問票では生活習慣の改善を実施している人の割合が国・県より低い結果になっています。

さらに、男女共に糖尿病有病率・習慣的喫煙率が高く、特に女性の習慣的喫煙率は県平均の2倍となっており、生活習慣病を予防する取組が必要です。

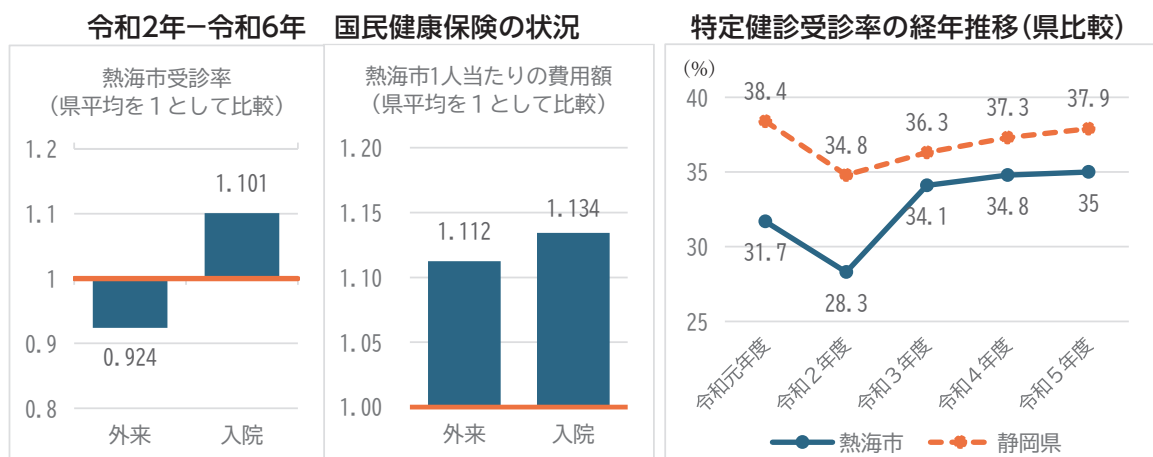
このような課題から、本市では定期的な健康診査の受診を促す様々な取組や、健康診査を受けた後の事後フォローに力を入れ、各種保健事業を実施しています。

市民一人ひとりが早い段階から運動の重要性と基本的な栄養に関する知識を学び、健康に良い生活習慣を身につけることが重要であり、生涯を通じて健康的な状態を維持することが求められています。

健康で長生きをするためには、疾病の早期発見・早期治療が大切です。

疾病の予防には、日ごろの健康管理と健康診査などの受診が大切なことから、健康診査などをより受診しやすい環境を整えるとともに、周知・啓発を強化して市民の健康診査の受診率を向上させる取組を継続して実施することが必要です。

### 関連データ



出典:しずおか茶っシステム

出典:特定保健指導実施状況報告書(国民健康保険中央会)

## 協働の取組

### 市民

- かかりつけ医を持つなど、日ごろから健康管理を心掛ける。
- 定期的に健康診査やがん検診を受診する。
- 運動習慣を身につける。
- 栄養バランスのとれた食生活を実践する。
- 喫煙がもたらす健康への影響を学ぶ。

### 地域活動等

- 地域において健康に関する情報の共有を行う。
- 地域が一丸となって健康づくりを推進するような体制をつくる。

### 事業者

- 従業員の健康管理を考慮した働きやすい職場環境の整備を推進する。
- 事業所において従業員の健康診査ができる環境を整える。



## 行政の取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 自分の健康は自分がつくることを意識し、生活習慣を整えることの重要性について、健康教室の開催や地域に出向いた出前講座などにおいて市民へ広める。
- 自己の健康管理のため、かかりつけ医、かかりつけ薬局、かかりつけ歯科医を持つことについて、市民へ広める。
- 市民主体の健康づくり活動が活発に行われるように、出前健康講座や血圧測定などの専門的なサポートを行う。
- SNS(解説P.148)やホームページを活用し、誰もが活用しやすい健康づくり情報を伝える。
- 健康診査の結果や受診記録、お薬手帳などを一元化し、自らの健康管理に役立てることを市民へ広める。
- 介護予防のための運動習慣の定着を支援する。

### 主体的に実施する取組

- 定期的に健康診断を受診できるよう、受診しやすい環境を整えるとともに、健康診断の定期受診を勧める。
- 対象者にあわせた健康づくりに関する情報を提供する。
- 市民の健康づくりをサポートする組織や団体の運営の支援や会員の養成や育成を行う。
- かかりつけ医、かかりつけ薬局、かかりつけ歯科医が患者の情報を共有し、効果的に治療ができる体制づくりを推進する。
- 子どもから高齢者まで生涯を通じた食育(解説P.150)を推進する。

## 主な事業

- 病気の早期発見・早期治療に向けた、対象者にあわせた適切な受診勧奨
- 健康に関する情報を伝えるための各種健康教室の開催や健康相談
- 健康をサポートする医療関係機関との連携による情報共有体制の構築
- ICT(解説P.147)などを積極的に活用した健康づくりに関する情報の集約・発信
- 健康づくりをサポートする組織・団体の活動の支援と育成



## 指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
特定健康診査受診者のうち、生活習慣の改善を実施している人の割合	R5	R12	生活習慣の見直しを喚起していくことで、生活習慣病での死亡数減少を目指します。
	41.3%	73.0%	
特定健康診査の受診率	R5	R12	定期的に健康診査を受診し、生活習慣病の早期発見、早期治療に努める人の増加を目指します。
	35.0%	40.4%	
健康上の問題で日常生活に影響がある人の割合	R7	R12	健康上の問題で日常生活に影響がある人の減少を目指します。
	28.2%	23.2%	

## (4) 障がい者福祉の充実

### 目指す姿

障がいのあるなしに関わらず、お互いが尊重しあうとともに、障がいのある人が、自ら望む住み慣れた地域で暮らしている。

### 関連するSDGs



### 現状と課題

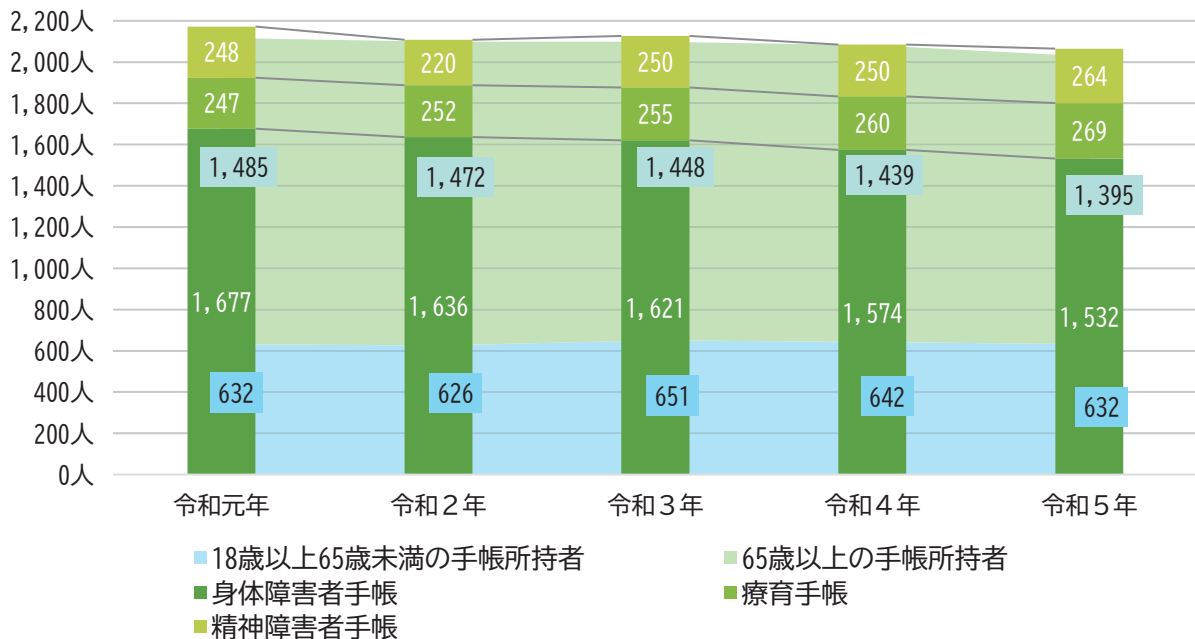
ノーマライゼーション(解説P.153)の理念のもと、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会の実現が求められています。

障がいのある人が住み慣れた地域で生活を営むためには、自らの選択により、自分に合った仕事に就き、働き続けられる環境の構築や生活支援サービスの充実を図ることが必要です。市内における障害者雇用率は令和元年度以降は横ばいの状況が続いているため、就労機会の確保及び選択肢の拡充が課題となっています。また、自らも地域社会の一員として活動ができるよう、地域活動への参加ができる環境の整備が求められます。

障がいのある人とその家族の高齢化が進んでいることから、障がいのある人の重度化や親亡き後を見据え、地域生活支援拠点などの整備に取り組んできました。今後も、生活の変化などによるサービスの多様化へ対応しつつ、住み慣れた地域で引き続き安心して暮らしていくため、すでに実施されている重層的支援体制を活用して、行政や地域など社会全体で考え、支えていくことが必要となっています。

### 関連データ

障害者手帳所持者数(重複障害者はそれぞれ1人)



資料:社会福祉課

## 協働の取組

### 市民

- 障がいのあるなしに関わらず、地域で共に生きるため、お互いを尊重しあう。

### 地域活動等

- 障がいのあるなしに関わらず、地域での活動に参加できるように工夫する。

### 事業者

- 障がい特性を理解し、働きやすい環境を整える。
- 雇用機会の確保と提供を行う。



## 行政の取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 障がいを理由とする差別や社会的障壁がなくなるための意識の醸成を図る。
- 関係機関と連携し、障がい者の就労・社会参加機会を確保・支援する。
- 社会福祉協議会と連携し、障がいのある人となない人の交流や活動が生まれる仕組みづくりを支援する。
- 市内小・中学校や熱海高校への出前講座などを実施することにより障がいについての理解を深める場にするとともに啓発を図る。

### 主体的に実施する取組

- 身近な場所で相談できる体制を確保する。
- 地域で安心して暮らしていけるための体制を整備する。
- 緊急時の対応ができるサービス体制を充実する。
- 障がいサービスの情報提供や障害者差別解消法に関する啓発活動を行う。
- 就労継続支援事業所や生活介護事業所など社会資源の充実を図る。
- 障がい児の発達支援およびその保護者へのサポートを行う場を確保する。

## 主な事業

- 基幹的な相談支援体制の整備
- 地域生活支援等拠点等事業の推進
- 短期入所サービスの充実
- 関係機関と連携した就労機会の提供
- 就労継続支援事業所や生活介護事業所など社会資源の充実
- 放課後等デイサービス事業所の誘致
- 成年後見制度の理解と利用促進
- 障がいのある人への合理的配慮に関する理解促進



## 指標と目標値

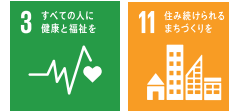
指標	現状値	目指す値	指標の説明
基幹相談支援センターの整備	R6	R12	令和8年度末までに、3種類の障がいに対応した相談窓口である基幹相談支援センターの整備を目指し、利用の促進を図ります。
	0%	充足率100% (整備箇所数1か所)	
就労継続支援事業所や生活介護事業所などの確保	R6	R12	障がいのある人がその特性に合った就労先や生活できる場所の選択肢を増やすことを目指します。
	6か所	7か所	
放課後等デイサービスを行える事業所の誘致	R6	R12	子どもの自立に必要な訓練や社会との交流促進などを専門的に支援できる場の確保を目指します。
	1か所	2か所	

## (5) 高齢者福祉の充実

### 目指す姿

年齢を重ねても、長く住み慣れた、また、住み始めた地域とのつながりを大切にしながら生活を続けることで、生きがいを失わず、互いに助けあい、生涯にわたり健康で幸せに暮らしている。

### 関連するSDGs



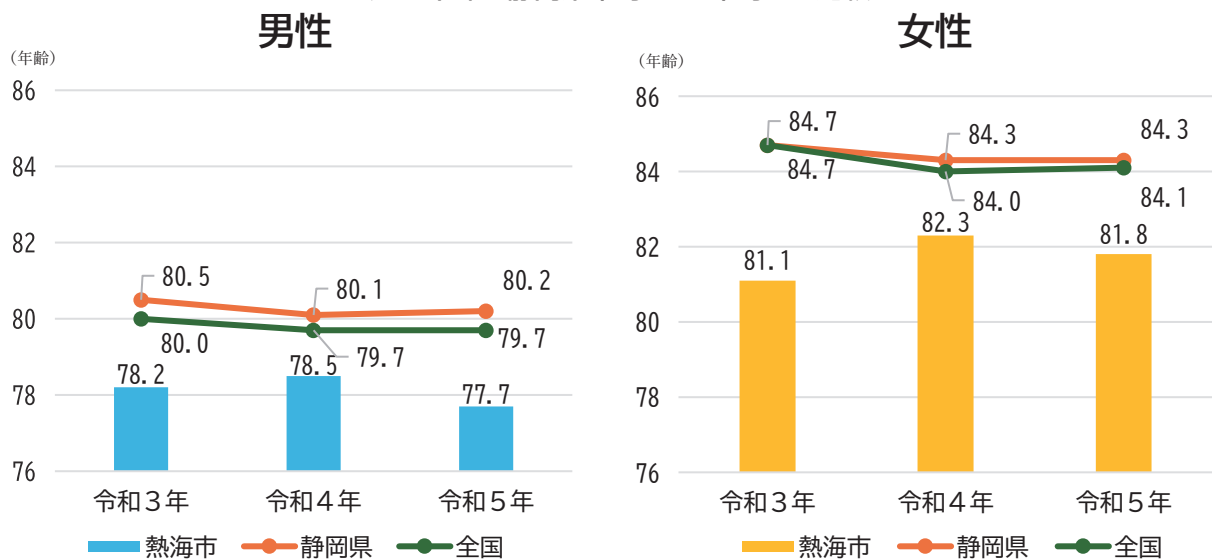
### 現状と課題

本市は、高齢化率が48.7%(令和7年4月1日現在)と非常に高く、また、ひとり暮らし高齢者が全世帯の36.6%を占めているほか、高齢の親子・兄弟など高齢者のみで暮らす人が多いという特徴があります。そのため、病気や骨折などを要因として体力が低下し、買い物や掃除、ごみ出しなど生活に必要なことができなくなると、生活困難に陥る可能性が高い状況にあります。県では生まれてから健康に生活できる期間を「お達者年齢」(解説P.149)として市町別で公表しています。静岡県の平均値は男女とも全国平均を上回っており、全国的に見ても上位10位前後の高い数値となっていますが、本市は男女共に全国平均及び県平均を下回っています。

地元で生まれ育った人、仕事を求めて移住して来た人、さらに温泉地という土地柄から保養のために移住して来た人など様々な背景を持つ住民が混在し、互助(解説P.150)が進みにくい地区が多いのも特徴の一つです。すべての高齢者が地域で生きがいを持ち続けられるよう、高齢者の豊かな経験、知識や技術が社会参加や生涯にわたる活躍にいかされ、地域社会とつながる、いきいきと暮らせるまちづくりが求められています。

### 関連データ

お達者年齢の静岡県平均・全国平均との比較



出典:市町別「お達者年齢」の状況(静岡県)、平均自立期間(国民健康保険中央会)

## 協働の取組

### 市民

- 自分の健康に関心を持ち、各種健康診査を積極的に受診し、主体的に介護予防に取り組む。
- スポーツや趣味活動、ボランティア活動、地域サロン(解説P.152)などに参加し、積極的に交流する。

### 地域活動等

- 様々な活動の中で、介護予防に積極的に取り組む。
- 活動を通じて参加者同士や地域が交流できる場をつくる。

### 事業者

- 行政や医療・介護などの関係機関と連携し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援する。



## 行政の取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 各種健康診査を受診しやすい体制を整備する。
- 個人レベルでの健康づくりや介護予防が進むように情報を発信し、取り組みやすい事業を展開する。
- 地域で開催される通いの場・趣味活動・運動教室などが多様な形態で開催され、運営しやすいように後方支援をする。
- 高齢者が最後まで自分らしく暮らせるように、終活支援事業を展開する。
- 住民の福祉のための地域づくりを支援する。

### 主体的に実施する取組

- 高齢者の地域での生活を支えるために介護保険サービスや地域支援事業を充実する。
- 自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、医療機関、介護事業所、救急隊などと連携し、在宅医療・介護連携(解説P.150)の推進を図る。
- 認知症の人や家族が安心して地域で暮らせるように認知症施策を充実する。
- 地域ケア会議(解説P.152)などを実施し、地域に必要な資源の開発や施策の立案を行う。
- 地域サロンなど、高齢者の集いの場を確保し交流を促す。

## 主な事業

- 介護サービス及び高齢者福祉サービスの充実
- 成年後見制度の理解と利用促進【1(4)再掲】
- 認知症サポーター養成講座など認知症施策の充実
- 地域ケア個別会議(解説P.152)・地域ケア推進会議(解説P.152)の実施
- 集いの場や活躍の場の増加と高齢者の活動の幅の拡充



## 指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
お達者年齢の延伸	R5	R12	生まれてから健康に生活できる期間を示すお達者年齢をさらに延ばすことを目指します。
	男性 77.7歳 女性 81.8歳	男性 80.2歳 女性 84.3歳	
高齢者の集いの場の数 (地域サロン・総合事業通所型サービス)	R7	R12	高齢者の集いの場である地域サロンや総合事業通所型サービス(解説P.151)の空白地域を無くし、多様な活動を通じて参加者の活発な活動を促すため、設置数増加を目指します。
	30か所	35か所	
認知症サポーター養成講座受講者数(累計)	R6	R12	認知症を地域で見守り理解を深めるため、また、認知症の人たちが安心して暮らせるまちづくりにつなげるために、平成19年より実施している認知症サポーター養成講座の受講者数増加を図ります。
	2,562人	3,450人	

## (6) 資源環境と廃棄物の減量及び適正処理の推進

### 目指す姿

環境負荷の低減が図られ、市民、事業者、行政が一体となり、地域の多様な資源を最大限に活用しながら、環境・社会・経済の課題がともに解決している。

### 関連するSDGs



### 現状と課題

ごみの総排出量が、コロナ禍以降の観光客の増加などにより減少していないことから、引き続き市民へのごみ減量への啓発を推進するとともに、事業者に向けての自発的な発生抑制や、再資源化を中心としたごみ減量活動について啓発が必要です。

市民のごみ減量への意識は高まり、生活系ごみの排出量は減少傾向にあります。可燃ごみの約1割を占めている食品廃棄物の削減は、環境負荷低減の観点からも重要な課題となっています。

廃棄物(ごみ)を減量することにより「地球環境の保護(二酸化炭素排出量の削減)」や「天然資源の保護」、「処理コスト(光熱水費や焼却灰の処理費など)の削減」に寄与することができます。

また、持続可能な廃棄物の適正処理に向けた現行施設の整備計画や、ごみ処理の広域化・施設の集約化などについての検討が課題となっています。



### 関連データ

単位:t

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
ごみの総排出量	23,495	20,462	20,076	21,168	21,638
生活系ごみ	13,914	12,733	12,228	12,310	12,055
事業系ごみ	9,581	7,729	7,848	8,858	9,583

出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省)

単位:t

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
雑がみ(ミックスペーパー) (解説P. 150)回収量	104	91	82	108	110

出典:雑がみ回収プロジェクト実績

単位:%

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
生ごみ混入割合	7.9	5.9	6.7	11.8	10.9

出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省)

単位:%

年度	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
リサイクル率	22.7	23.2	22.7	23.0	21.9

出典:一般廃棄物処理実態調査(環境省)

## 協働の取組

### 市民

- 廃棄物削減のため、6Rに取り組む。
- ミックスペーパーの回収事業や分別・資源化に参加し、ごみ減量に取り組む。
- 食品ロスに関する意識を持つ。

### 地域活動等

- 廃棄物削減のため、6Rを実践する。
- ミックスペーパー回収事業や分別収集に参加、協力し、ごみ減量とリサイクルを推進する。

### 事業者

- 廃棄物削減のため、6Rを実践する。
- 食品ロスを削減するため、計画的な製造・販売を実施する。
- 定められた分別方法で、ごみの分別・排出を行う。
- ミックスペーパー回収事業などに参加し、自発的にごみ減量とリサイクルに取り組む。

## 行政の取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 6Rの啓発を行う。
- ミックスペーパー回収事業への活動支援や排出方法の工夫により、ごみ減量とリサイクルに対する意識啓発を行う。
- 食品ロス削減に関する意識啓発を行う。
- わかりやすい分別ルールを発信する。

### 主体的に実施する取組

- 廃棄物の発生回避・排出抑制を基本とし、再利用・再生利用の効率的な推進と廃棄物の適正処理を行う。
- 分別品目の拡充と新たな収集体制の確立を推進するとともに、効率的な再生処分先を確保する。
- 食品ロス削減に向けた施策を検討する。
- 現行施設の安定稼働に努めるとともに、廃棄物処理の広域化を含め、今後の廃棄物処理施設の方向性について検討を進める。



## 主な事業

- 分別品目及び収集体制の見直し及び新たな資源の効率的な再生ルートの確保
- ごみの適切な分別・排出・収集を行うため、様々な媒体によるわかりやすいルールの発信
- 学校・地域・事業所における6R活動への支援
- 次期一般廃棄物処理施設における広域化の検討
- ごみの減量と再資源化の推進を図るため、多様な媒体やイベントを活用した情報発信
- 環境基本計画及び一般廃棄物処理計画の中で食品ロス削減推進についての現状把握や施策の推進
- 一般廃棄物処理施設の適正な維持管理



## 指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
ごみの総排出量	R5	R12	6Rやミックスペーパー回収事業の推進などにより、ごみの総排出量減少を目指します。
	21,638t	14,053t	
	生活系ごみ	12,055t	
事業系ごみ	9,583t	10,084t	
ミックスペーパー回収量	R5	R12	再資源化の意識向上により、可燃ごみに含まれるミックスペーパーを分別回収します。
	110t	4,974t	
生ごみ混入割合	R5	R12	食品ロス削減を行うことにより、廃棄物の減量化を促進します。
	10.9%	7.6%	
リサイクル率	R5	R12	再資源化品目の拡充と意識の向上により、リサイクル率の向上を目指します。
	21.9%	28.5%	

## (7) 環境の保全と地球温暖化対策の推進

### 目指す姿

市民などが自ら環境保全の意識を高め、環境に配慮した行動を実践し、豊かな自然環境や生活環境が守られている。

### 関連するSDGs



### 現状と課題

温暖な気候と温泉に恵まれた本市は、自然の恩恵によって発展してきたまちです。

この豊かな自然環境を将来に引き継ぐとともに、安全で安心な生活環境を確保していくため、地域の自然をしっかりと守り、共生するまちづくりが求められています。

環境基準を保持していくためには、公害調査や廃棄物の適正処理など、地域特性に応じた効率的な環境保全対策を推進することが重要です。

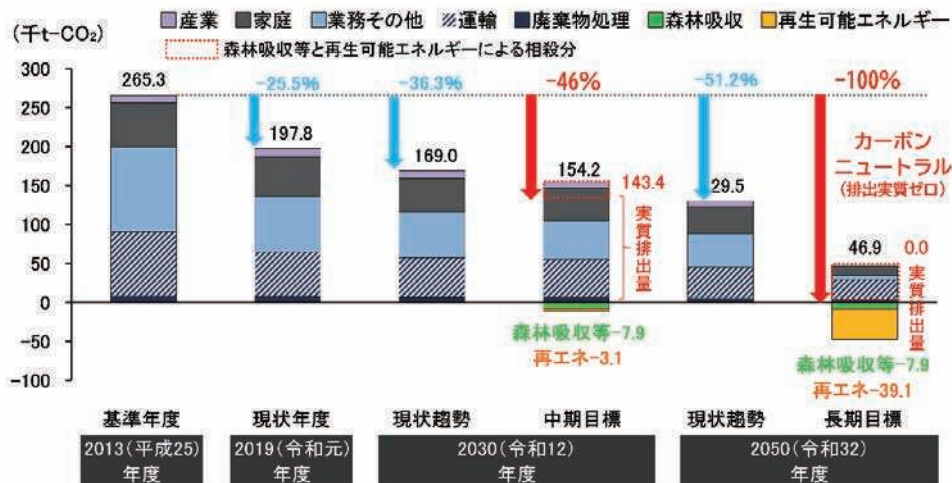
また、良好な環境保全活動に向けた実践活動として、町内会や事業者による清掃活動などが行われていますが、活動に参加する人や団体は固定化している傾向にあります。より環境について関心を持つよう、情報に触れ、学び、気づく機会を提供していくとともに、実践活動を普及していく必要があります。

川や海の水質保全、快適な生活環境を保持するため、単独浄化槽(解説P.151)から生活排水を処理できる合併処理浄化槽(解説P.149)への転換が必要です。しかし、転換費用や環境意識の不足などの原因から、転換が進まない課題があります。よって今後は、積極的な転換や、浄化槽の適正な検査・維持管理を促していく必要があります。

地球温暖化対策としてゼロカーボンシティを宣言し、太陽光発電設備の設置支援や街路灯のLED化などにも取り組んでいますが、今後は市民や事業者などに対し地球温暖化防止につながる具体的な行動(脱炭素ロードマップ)を促すとともに、再生可能エネルギー(解説P.150)の普及と省エネルギーの推進も図っていく必要があります。

### 関連データ

温室効果ガス排出量の中期目標・長期目標(熱海市脱炭素ロードマップ)



資料:環境課

## 協働の取組

### 市民

- 良好な環境を保持するために、地域清掃などに参加する。
- 不法投棄や野焼きなどの不適正なごみの処分はしない。
- 環境教育・環境学習に参加し、まちを美しくしていく意識と知識を高める。
- 浄化槽の適切な維持管理を行う。
- 省エネ・再エネ・廃棄物削減などの脱炭素につながる活動を行う。

### 地域活動等

- 良好な環境を保持するために、地域清掃などを定期的実施する。
- 観光地にふさわしい景観を保持するため、地域で一体となり、まちを美しくしていく協働意識を高める。

### 事業者

- 公害を起こさないよう法令を遵守する。また、工事の際は周辺市民の理解の促進に取り組む。
- 観光地にふさわしい景観を保持するため、まちを美しくしていく協力体制を築き、意識を高める。
- 浄化槽の適切な維持管理を行う。
- 省エネ・再エネ・廃棄物削減などの脱炭素につながる活動を行う。

## 行政の取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 地域清掃活動を啓発、推進する。
- 環境教育・環境学習を推進する。
- 補助制度拡充により単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促す。
- 省エネ・再エネ・廃棄物削減などの脱炭素につながる活動を推進する。

### 主体的に実施する取組

- 騒音、振動、大気、水質汚染状況の監視及び測定を継続して実施する。
- 河川及び海の水質保全のため、(一社)静岡県浄化槽協会や静岡県と協力し、適正な浄化槽の管理を強化する。
- 環境意識の向上や保全に関する具体的な施策を推進する。
- 地球温暖化対策に関する具体的な施策を推進する。



## 主な事業

- 再生可能エネルギー・省エネルギー利用システムの設置及び設置支援及び啓発
- 環境保護意識を持つことを促す環境教育・環境学習の推進
- 生活排水などによる河川や海の水質汚濁防止のための浄化槽の適正管理の啓発強化
- 補助制度拡充による単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進
- 環境に対する取組をさらに推進するための第三次熱海市環境基本計画の更新
- 環境保全活動ができる機会や場づくりなどの支援による環境保全の啓発
- 公害未然防止指導の実施

## 指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
環境教室の参加者数	R6	R12	環境保全の意識の高揚を図るため、環境意識の向上などを目的とする環境教室への参加者数の増加を目指します。
	266人	480人	
温室効果ガス排出量	R1	R12	ゼロカーボンシティ実現に向け、温室効果ガス排出量の削減を目指します。
	197千t	143千t	
不法投棄件数	R6	R12	市民などへの啓発を行い、パトロールを強化することで不法投棄件数の半減を目指します。
	23件	10件	

## (8) 消費生活の安定と向上

### 目指す姿

消費者が商品やサービスに関する正確な情報を入手でき、適正な契約・取引が行われることにより、安全な商品やサービスを安心して消費できている。

### 関連するSDGs



### 現状と課題

消費者を取り巻く環境は、高齢化の進行や高度情報通信社会の進展などにより大きく変化しており、それに伴って消費者トラブルや被害の内容なども変化しています。商品やサービスの内容について十分な理解をせずに購入や契約をしてしまうことで、知らないうちに定期購入になっていたなどのトラブルが多く見受けられます。悪質商法(解説P.148)による被害も後を絶たず、特に高齢者世帯が狙われる訪問販売や電話勧誘などの被害が深刻化しています。

本市では、契約トラブルや悪質商法などの注意喚起を目的とした、キャンペーンの開催や悪質電話対策機器購入費の助成などに取り組んでいます。

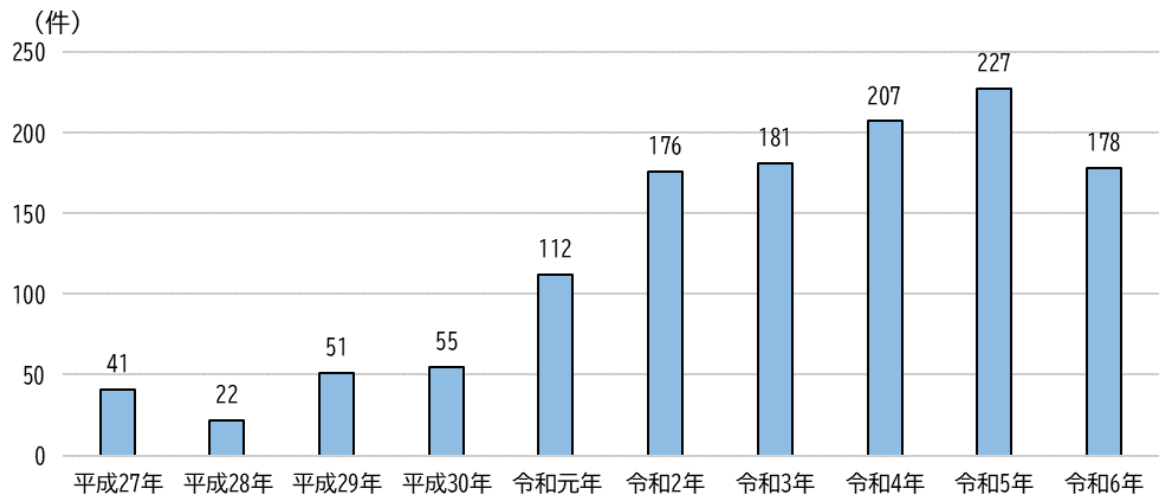
また、消費に対しての心配ごとなどを気軽に相談できる体制の構築を目的として、庁内に消費生活相談専門員を配置し、不安解消に努めています。

消費行動は、社会経済情勢や地球環境に大きな影響を及ぼします。消費者が賢く学び、自らの意思と責任によって選択・行動することで、より良い生活環境に変えていくことができます。消費者が社会に積極的に参画する「消費者市民」としての成長が、社会の仕組みを変革し、持続可能な未来をつくることにつながります。



### 関連データ

消費生活相談件数の推移(平成27年～令和6年)



資料:地域協働課

## 協働の取組

### 市民

- 消費生活に関する知識の習得、情報収集を行う。
- 消費者被害を認識し、被害にあった場合に適切に対処する能力を身に付ける。
- 人や社会、環境、地域に配慮した消費行動であるエシカル消費(解説P.149)を実践する。

### 地域活動等

- 消費者団体において消費者被害の防止、救済のための活動や消費者教育を担う人材の輩出・育成に取り組む。
- 高齢者などの消費者被害の未然防止・拡大防止のため、関係機関の連携による見守り活動に取り組む。

### 事業者

- 供給する商品・サービスに関する消費者の安全や公正な取引の確保に取り組む。
- 明確でわかりやすい情報提供や開示情報の充実を図り、苦情などに適切に対応する。



## 行政の取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 消費者情報や被害情報などを収集し、情報発信を行う。
- 消費者団体や事業者と継続的な意見交換の場を通じた相互の連携強化を図る。
- 消費者問題に関する意見や政策提言を把握し、その活用を推進する。
- 地域において公益的な活動を行う消費者団体の育成及び支援のあり方を検討する。

### 主体的に実施する取組

- 消費者や事業者に対する消費者行政に関わる情報提供を行う。
- 幅広い年齢を対象とした学習機会を設け、消費生活に関する知識の普及を図る。
- 消費者被害を未然に防ぐため、消費者事故や契約トラブル、悪質商法などの注意喚起を行う。
- 消費生活におけるトラブルの解決や事業者との交渉方法などの相談対応を行う。



## 主な事業

- 消費生活相談員や消費者団体と連携した講演会や出前講座などによる知識の普及
- 新成人など若年層への消費者教育の充実
- 悪質業者やSNS(解説P.148)による広告、通信販売など契約トラブルに遭いやすい事例の情報発信
- 関係機関や福祉などの既存ネットワークを活用した見守りの体制の構築
- 消費者支援の専門知識を有する消費生活相談員による相談体制の充実

## 指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
消費生活に関する相談件数	R6	R12	消費に対しての心配ごとなどを気軽に相談できる体制を整え、消費に対する不安解消を目指します。
	178件	280件	
消費者生活講座の受講者数(累計)	R6	R12	より多くの市民に賢い消費者であるための知識の普及を行い、より多くの人々が聴講の機会を得られるように講座の内容や時期を検討します。
	50人	100人	

## (9) ジェンダー平等な社会の実現

### 目指す姿

誰もが平等に機会を与えられ、それぞれの個性を生かし、個人の能力を發揮した働き方や生き方のできる社会が実現されている。

### 関連するSDGs



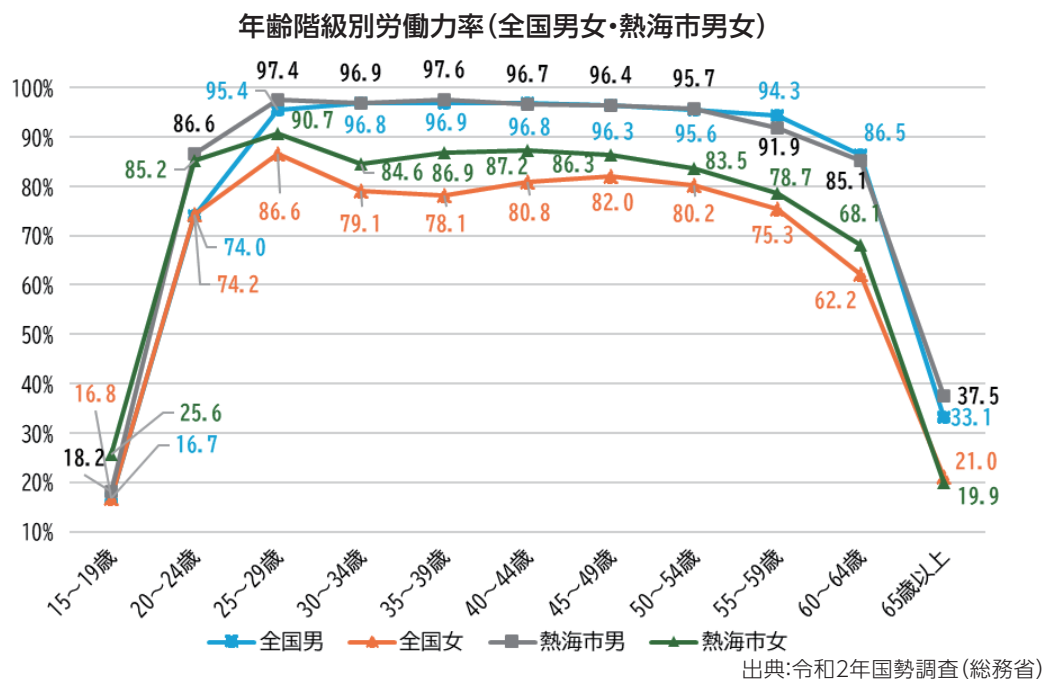
### 現状と課題

世界経済フォーラムが令和6年に公表した各国の男女格差を図るジェンダー・ギャップ指数(解説P.151)では、日本は世界146か国中118位で、特に経済分野120位、政治分野113位と低い評価を受けています。これは、働く場での男女格差や重要な意思決定の場に女性が少ないことなどが世界的にも問題視されていることを表しています。同様に本市でも、議員や政策決定に関わる委員、地域活動における代表や役員など様々な機会において、女性の割合は依然として少ない状況です。

女性の働き方は、結婚・出産期を迎える30代に離職し、育児が落ち着くと復職する傾向にあります。近年、女性の活躍は進展していると言えますが、一方で、個々の能力を發揮するために、多様なライフスタイルへの理解が求められます。



### 関連データ



## 協働の取組

### 市民

- 男女の役割を固定的に捉えることなく、すべての人に関わるという意識をさらに広げていく。
- 性別や年齢、ライフスタイル、働きなどに捉われず家事や育児、介護への参画に対して責任を分かちあう。

### 地域活動等

- 性別・年齢に関係なくすべての住民が地域活動やその立案・方針決定過程へ参画できる体制づくり(男女共同参画)に努める。
- 子どもや高齢者などを地域で見守る支えあいの意識を養う。

### 事業者

- ワークライフバランス(解説P.153)を推進し、労働時間の短縮や育児休暇・介護休暇の取得など働きやすい職場環境を構築する。
- 人材の多様性を尊重し、学び直しやリスキングの機会を取り入れる。
- 女性の再雇用や中途採用に取り組む。

## 行政の取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 企業や地域社会での労働力不足が懸念される中、男女を問わず活躍する場が与えられ、平等に評価される環境整備を支援する。
- 職場や地域活動で女性の直面する課題を把握し、課題解決のための施策を推進する。
- 女性の地域活動などへの参画を支援する。
- 学校、会社、生活など様々な場面で個々の多様性に対する理解を深められる取組を実施する。

### 主体的に実施する取組

- 団体、事業者、各種組織によるジェンダー(解説P.151)平等を推進するための情報提供やネットワークづくりを推進する。
- ワークライフバランスへの理解を促すため広報啓発を実施する。
- 市の審議会などの政策や方針決定の場への女性の参画拡大を促進する。



## 主な事業

- ジェンダー平等や男女共同参画に関する啓発の実施
- 各種団体によるジェンダー平等や男女共同参画に関するセミナーや事業の開催周知
- 男女共同参画の実現のため、審議会等委員への女性登用や、市の女性職員の管理職への登用促進

## 指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
男女の平等感について「平等」と思う人の割合	R6	R12	誰もが平等であると実感できる社会の実現を目指します。
	26.5%	35.0%	
市の審議会などの委員に占める女性比率	R6	R12	市の施策・方針決定過程への女性の参画機会を増やし、女性委員の増加を目指します。
	24.0%	35.0%	
町内会役員(正副会長)の女性の割合	R6	R12	男女共同参画の実現のため、地域活動における意思決定の場での活躍を推進し、女性役員割合増加を目指します。
	12.3%	12.5%	

## (10) 多文化共生社会の構築

### 目指す姿

国籍や言葉などの違いを超えて、日本人も外国人も互いに尊重して多様な価値観や文化を理解し、協調の下に、安心して快適に暮らしている。

### 関連するSDGs



### 現状と課題

本市の外国人の人口は、令和3年に652人でしたが、令和6年12月には約1.9倍の1,241人になり急激に増加しています。

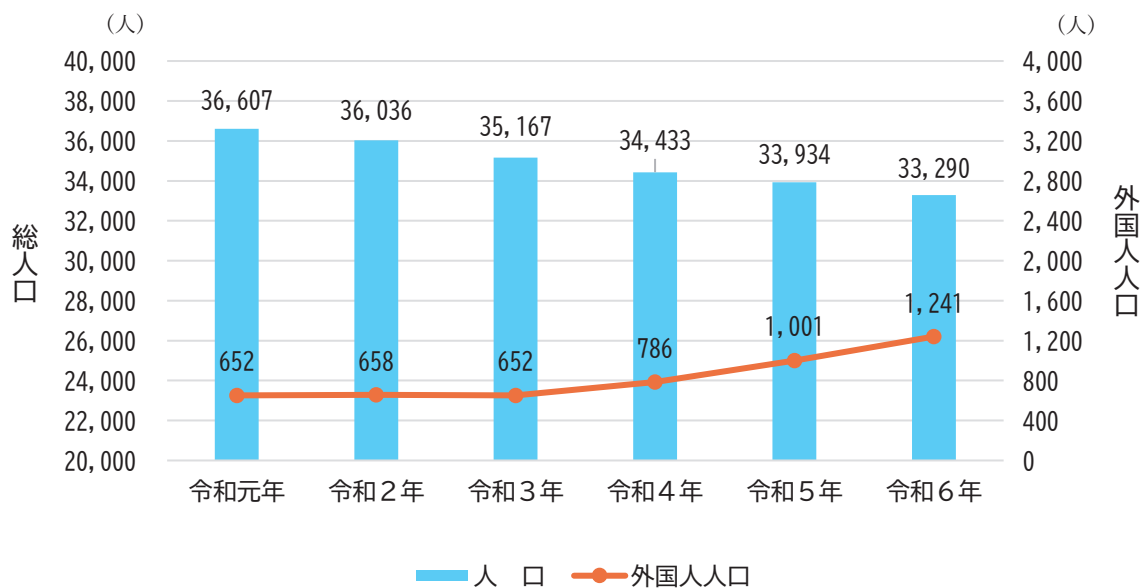
温泉観光地である本市は、生産年齢人口の減少などに対応するため、転入してくる外国人の多くがホテルや旅館をはじめとした市内事業所で就労し、外国人が働き手として求められている状況です。

増加している外国人が言葉や文化、習慣などの違いから生活上の課題を抱えており、行政や地域コミュニティのルールが十分に伝わっていないため、様々な問題が顕在化しつつあります。外国人に向けた行政、地域、町内会などの情報発信方法や地域社会との交流不足など、これらを解決するための仕組みづくりが求められています。

このことから、日本人と外国人の双方が国籍・民族・文化の違いを認め合い、多文化共生(解説P.151)に関するアクションプランを策定して施策を推進していくことが求められています。

### 関連データ

外国人市民人口の推移



出典:住民基本台帳(各年12月末現在)

## 協働の取組

### 市民

- 多文化共生の知識・理解を深める。
- 外国人住民との交流の場に参加する。

### 地域活動等

- 外国人が町内会などの地域活動へ参加・参画しやすい体制づくりに取り組む。
- 外国人と地域の情報を共有する。
- 相互の文化を学ぶ機会を創出する。

### 事業者

- 適正な労働環境の確保を行う。
- 生活オリエンテーションを外国人従業員に実施する。
- 外国人従業員への日本語教育を支援する。

## 行政の取組

### 市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 多文化共生について学ぶ機会を創出する。
- 市ウェブサイトやSNS(解説P.148)を活用した多言語化による行政・生活情報を提供する。
- 多文化共生の担い手づくりを促進する。
- 国際交流協会や民間団体と連携して交流を促進する。

### 主体的に実施する取組

- 多文化共生を推進するアクションプランを策定する。
- 多文化共生の意識啓発・醸成をする。
- 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備を行う。
- 日本語学習支援の充実を図る。
- 多文化・異文化交流・体験事業の実施・支援を行う。



## 主な事業

- 多文化共生を実現するためのアクションプランの策定
- 外国人住民の相談窓口の充実や、行政・生活情報の多言語化・やさしい日本語による情報提供
- 日本での生活や文化への理解を深めるための日本語教室の受入体制の整備
- 外国人住民が必要な情報を取得し、理解するためのやさしい日本語の普及・促進
- 国際感覚を身につけた若者を育成するための多文化・異文化交流・体験事業の実施・支援
- 多文化・異文化交流の場の設置、交流事業の実施

## 指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
やさしい日本語の認知度	R6	R12	外国人に有効なコミュニケーション手段の普及を図ります。
	—	60%	
地域で暮らす外国人に親しみを感じる日本人住民の割合	R6	R12	多文化・異文化交流・体験事業の実施・支援などを通じて、多文化共生の意識醸成を図ります。
	—	60%	